

令和 8 年度教育職員免許法認定講習  
特別支援学校教諭 1 種・2 種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）  
取得課程開設要項（名寄市立大学申込分）

1 目的

道内の各種教員及び特別支援教育に携わる者を対象に、資質の向上を図るために、教育職員免許法による「免許法認定講習」を開設し、免許状の取得に必要な単位を修得させることを目的とする。

2 開設内容

ア 指導大学

名寄市立大学

イ 講習日程及び会場

Zoom を用いた同時双方向型遠隔講習方式により実施

ウ 開設科目及び単位数

- |                                           |      |
|-------------------------------------------|------|
| (a) 特別支援教育の基礎理論に関する科目<br>特別支援教育の基礎理論      | 1 単位 |
| (b) 特別支援教育領域に関する科目                        |      |
| ・知的障害者の心理・生理・病理・教育課程・指導法                  | 1 単位 |
| ・肢体不自由者の心理・生理・病理・教育課程・指導法                 | 1 単位 |
| ・病弱者の心理・生理・病理・教育課程・指導法                    | 1 単位 |
| (c) 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外<br>の領域に関する科目 | 2 単位 |

エ 受講人員

170 人（公立学校教員を含む）

申込者多数の場合は、北海道教育委員会受付分の公立学校教員受講者数が確定した後、北海道教育委員会と協議の上受講者を決定する。

オ 受講対象

道内在住の特別支援学校教諭免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域（養護学校教諭免許状を含む。））を有しない幼稚園教員、私立学校教員及び特別支援教育に携わる者又は特別支援学校教諭 2 種免許状を有し、同 1 種免許状の取得を希望する者。

3 単位の授与

単位は、当該単位の課程として定めた講義を受講後、レポート等による成績審査に合格した者に授与する。

4 受講料

徴収しない。

ただし、インターネットへの接続及び Zoom を用いた同時双方向型の遠隔による講習を受講するため、通信費・機器類等の実費が発生する場合は、受講者の負担とする（動画での双方向のインターネット通信に十分な容量または無制限などのインターネット環境を推奨。）。

## 5 受講者の申込み手続き等

- (1) 本学ホームページ (<https://www.nayoro.ac.jp>) に掲載された申込書（エクセルファイル）を6月17日（水）17時までに下記アドレスに電子メールにより提出すること。（期限必着）。

提出先メールアドレス：kyomu@nayoro.ac.jp

（電子メールの件名に「令和8年度認定講習申込」と記載すること）

- (2) 名寄市立大学への申込は、道内に在住する幼稚園教員、私立学校教員、特別支援教育に携わる者とする。

※道内の公立学校に勤務する教員は、北海道教育委員会からの通知に基づき、申し込みを行うこと。

- (3) 申込書は、大学が受講を可とする者についての推薦書とともに、北海道教育委員会に提出する。

## 6 受講者の決定及び通知

大学は上記の結果を、申込書に記載のメールアドレスへ通知する。なお、通知は7月上旬を予定している。

## 7 その他

- (1) この講習は教育職員免許法に基づく認定講習で、現在、文部科学省に認定申請中であること。
- (2) 日程、内容については、事情により変更となる場合があること。
- (3) テキスト代、教材費等の実費は受講者負担とする。
- (4) 受講決定後、開催要項や講習資料、事前・事後の連絡等については、直接、受講者個人の電子メールアドレスに対して送信するので、受講者は受信内容を随時確認する必要があること。
- (5) 受講に当たり、次の物を用意すること。
  - パソコン（スマートフォンやタブレットによる受講は原則不可。）
  - Web カメラ（パソコンに内蔵されている場合もあるため、事前に確認すること。）
  - マイク（パソコンに内蔵されている場合もあるため、事前に確認すること。）
  - スピーカー（パソコンに内蔵されている場合もあるため、事前に確認すること。）